

常総市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	63,696	23,103,710	440,401	2,953,421	12.8	14.9

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

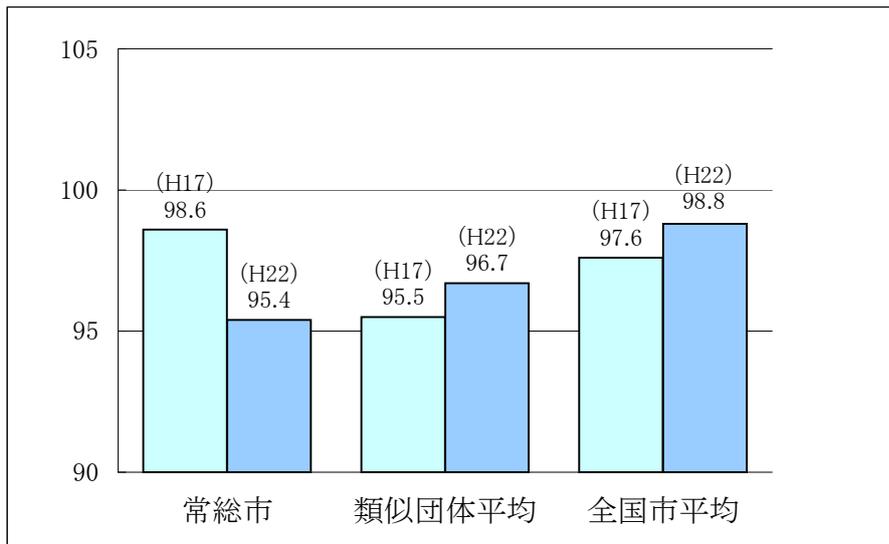
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
21年度	498	2,022,830	250,111	778,652	3,051,593	6,128	5,898

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年1月1日に、旧水海道市と旧石下町が合併し常総市となった。

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況 (22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注) 給料月額は、給料抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
常総市	45.5 歳	335,600 円	374,300 円	- 円
茨城県	43.1 歳	344,058 円	421,931 円	378,105 円
国	41.9 歳	325,579 円	- 円	395,666 円
類似団体	43.8 歳	331,740 円	383,940 円	358,484 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
常総市	51.7 歳	13 人	302,100 円	362,700 円	326,400 円	—	—	—	
うち清掃職員	53.3 歳	2 人	341,600 円	394,400 円	369,200 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	294,000 円	1.34
うちその他	51.4 歳	11 人	294,900 円	356,900 円	318,600 円	—	—	—	
茨城県	48.6 歳	450 人	342,945 円	390,690 円	369,558 円	—	—	—	
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	—	322,291 円	—	—	—	
類似団体	49.1 歳	52 人	295,951 円	318,916 円	307,852 円	—	—	—	

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
常総市	5,791,900 円	—	—
うち清掃職員	6,465,600 円	4,085,100 円	1.56
うちその他	5,633,700 円	- 円	-

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分	学 歴	常 総 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	135,600 円	— 円
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22年4月1日現在）

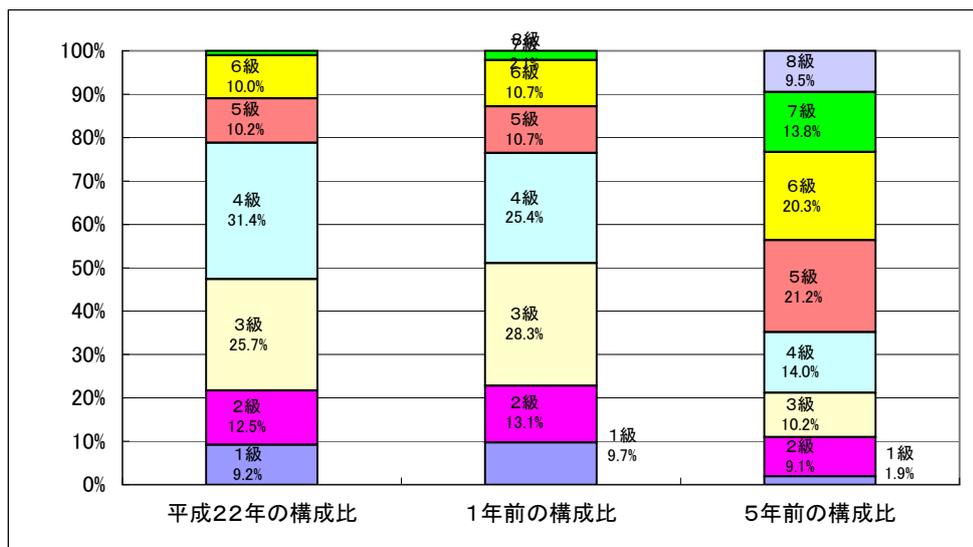
区 分	学 歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	233,000 円	270,900 円	318,500 円
	高 校 卒	190,200 円	246,000 円	280,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	276,100 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長・支所長・参事	4人	1.00%
6 級	次長・課長・副参事	40人	10.00%
5 級	課長補佐・副参事	41人	10.20%
4 級	主査	126人	31.40%
3 級	係長・保育所長・主任保育士・主任・主幹	103人	25.70%
2 級	相当の経験を有する主事・技師	50人	12.50%
1 級	主事・主事補・技師・技手	37人	9.20%

- (注) 1 常総市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）
 (注) 5年前の構成比は旧水海道市の数字である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

常 総 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,529 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,915 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.7)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

--

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

常 総 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 20,733 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(注) 平成20年4月1日より、当分の間支給率を0%とした。

(4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		5,222 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		33,600 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		29.2 %	
手当の種類(手当数)		14種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育所業務手当	保育士	保育業務	月額3,000円
幼稚園業務手当	幼稚園教諭	幼稚園業務	月額2,000円
徴収業務手当	収税課職員	徴収業務	月額3,000円
保健師業務手当	保健師	保健師業務	月額3,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	93,132 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	192 千円
支給実績（20年度決算）	79,079 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	155 千円

(6) その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円	同		47,113 千円	97,140 円
住居手当	借家27,000円限度	同		13,961 千円	28,785 円
通勤手当	2km以上4,000円～	異	加算有	38,582 千円	79,550 円
管理職手当	役職に応じ8～14%	同		42,561 千円	87,754 円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区分	給料	月額	額	等
給料	市長	783,000 円 (870,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 円/ 円	
	副市長	648,000 円 (720,000 円)	円/ 円	
報酬	議長	460,000 円 (円)	円/ 円	
	副議長	425,000 円 (円)	円/ 円	
	議員	400,000 円 (円)	円/ 円	
期末手当	市長 副市長	(21年度支給割合) 3.10	月分	
	議長 副議長 議員	(21年度支給割合) 3.10	月分	
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額(注)1×550/100×年数	(1期の手当額) 17,226,000	(支給時期) 任期満了後
		給料月額(注)1×310/100×年数	8,035,200	任期満了後
備考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

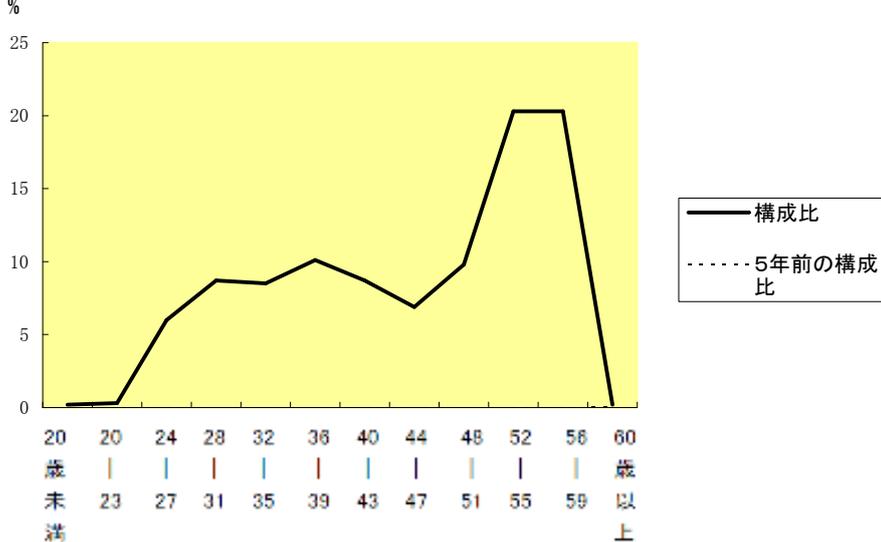
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成21年	平成22年			
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議会	6	5	△ 1	退職不補充 退職不補充 業務見直しによる 業務増による 退職不補充 退職不補充, 県派遣 退職不補充
		総務企画	127	123	△ 4	
		税務	39	38	△ 1	
		民生	104	106	2	
		衛生	36	30	△ 6	
		農林水産	25	22	△ 3	
商工		13	13	0		
土木		57	56	△ 1		
	計	407	393	△ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.70 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.51 人)	
	教育部門	103	93	△ 10	業務の民間委託, 退職不補充, 県派遣	
	消防部門	—	—	—		
	小 計	510	486	△ 24	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.30 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.52 人)	
公 営 企 業 等 部 門	水道	11	11	0	派遣終了による	
	下水道	15	15	0		
	その他	41	40	△ 1		
	小 計	67	66	△ 1		
合 計		577 [630]	552 [630]	△ 25 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.66 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 2	人 33	人 48	人 47	人 56	人 48	人 38	人 54	人 112	人 112	人 1	人 552

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	435	434	428	416	407	393	△42(9.7%)
教育	109	108	105	106	103	93	△16(14.7%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	544	542	533	522	510	486	△58(10.7%)
公営企業等会計計	69	62	61	63	67	66	△3(4.3%)
総合計	613	604	594	585	577	552	△61(10.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	1,395,750	△53,774	79,458	5.7	5.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	11	44,916	6,554	17,089	68,559	6,232

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常総市	46.5 歳	354,909 円	519,000 円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常 総 市	類似団体 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(21年度)	1人当たり平均支給額(21年度)
1,553 千円	千円
(21年度支給割合)	(〇年度支給割合)
期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50)月分 (0.7)月分	期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

常 総 市			類似団体（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置：定年早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置		
(退職時特別昇給：)			(退職時特別昇給：)		
1人当たり平均支給額 千円			1人当たり平均支給額 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
無	0 %	0 人	0 %

(注) 平成20年4月1日より、当分の間支給率を0%とした。

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
停水処分手当	右記業務に従事したもの	停水処分	日額300円
緊急出動手当	〃	水道事故等	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	1,924 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	174 千円
支給実績(20年度決算)	2,637 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	239 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		1,932 千円	175,636 円
住居手当	〃	〃		728 千円	66,181 円
通勤手当	〃	〃		1,161 千円	105,545 円
管理職手当	〃	〃		750 千円	68,181 円